

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《歳出抑制効果》

予防・健康づくり等の推進

《成長力強化効果》

### ＜がん対策＞

「がん対策加速化プラン」に基づきがん対策を一層推進することによって、より多くの市区町村におけるがん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等が進み、がん検診受診率の向上や、さらにはがんによる死亡者の減少が図られる。平成28年度においては、がん検診の個別の受診勧奨の強化等を行う(336億円を計上(27年度当初予算比+18億円★))。

＜インセンティブ改革＞

### ＜KPI＞

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・がん検診受診率【2016年度までにがん検診受診率50%(胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%)】
- ・がんによる死亡者【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】

※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値

がんによる死亡者の減少による健康長寿社会の実現。

### ＜データヘルス＞

民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強かに全国展開し、健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。

このため、平成28年度においては、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やす等の取組等の支援を行う(1.2億円を計上(27年度当初予算比+1.2億円★))。また、今年度中に、データヘルス事業の評価基準を策定し、好事例集の作成や横展開を進める(7.5億円を計上(27年度当初予算比同★))。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

### ＜KPI＞

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・健康寿命(再掲)【2020年までに1歳以上延伸】
- ・健診受診率(特定健診等)(再掲)【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診を含む)】
- ・糖尿病等の生活習慣病の患者数(再掲)【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
- ・生活習慣病リスク(メタボ該当・高血圧等)(再掲)【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】【2022年度高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】
- ・後発医薬品の使用割合(再掲)【2017年央70%、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

健康長寿社会の実現と医療費適正化の推進。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

### <診療報酬改定>

「病床の機能分化・連携」や「かかりつけ医機能」等の充実を図りつつ、「イノベーション」、「アウトカム」等を重視することで、地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現する。

### (「かかりつけ医」の更なる普及)

平成28年度診療報酬改定において「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の見直しを行うことなどにより、「かかりつけ医機能」を強化する。また、平成28年度から、紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担を導入する。

### <インセンティブ改革>

### <KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で約60%】

### (病床の機能分化・連携)

平成28年度診療報酬改定において、看護配置の手厚い急性期の病床に入院する患者像の適正な評価、慢性期の病床に入院する患者が必要とする医療密度のよりきめ細やかな評価等により、医療機能の分化・強化と地域包括ケアシステムの構築を推進する。また、平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けて、中医協において、引き続き、病床の機能分化・連携を促す上で適切な評価等について検討する。

### <KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・入院基本料等に応じた適切な病床数  
(7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】)

### <後発医薬品の使用促進>

後発医薬品の安定供給の確保、普及啓発等による環境整備(平成28年度予算要求)、品質確保対策の推進(平成28年度予算要求)等に取り組むとともに、診療報酬・調剤報酬上の後発医薬品の使用促進策の在り方について、新たな目標の達成に向けて、中医協において検討することを通じて、後発医薬品に係る数量シェアの目標達成を図る。

(予算事業については7.1億円を計上(27年度当初予算比+1.3億円★))

### <KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・後発医薬品の使用割合【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

### <かかりつけ薬剤師・薬局の推進>

服薬情報の一元的・継続的な把握等を行うかかりつけ薬剤師・薬局の推進を図ることで、重複投薬・相互作用の取組を増加させる。このため、平成28年度においては、患者のための薬局ビジョン推進事業を実施。(1.8億円を計上(27年度当初予算比+1.8億円))。

地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現。

医療費適正化の推進。

患者本位の医薬分業を実現。

### 《歳出抑制効果》

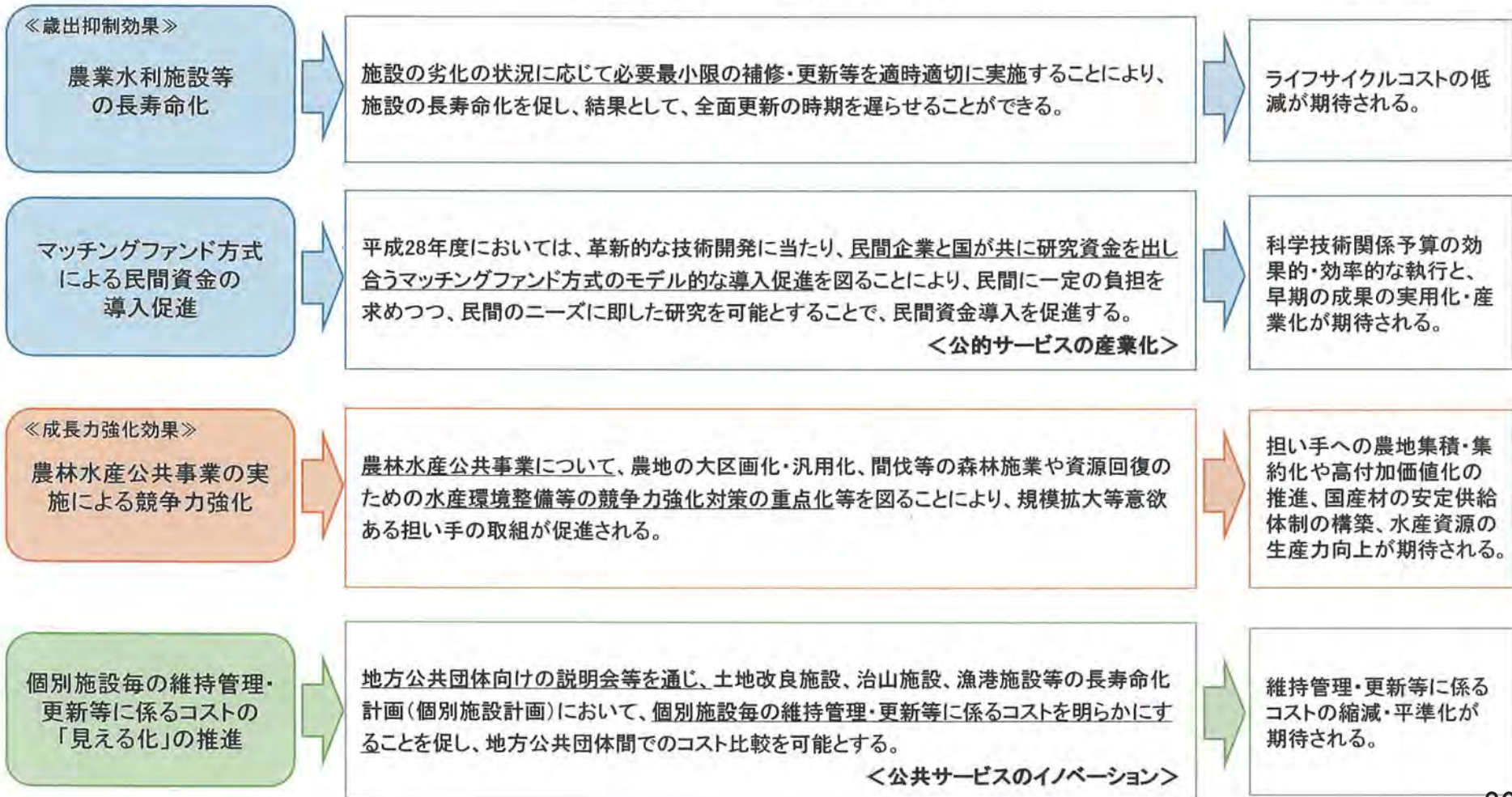
診療報酬・調剤報酬改定、薬価を含む医薬品等の改革

# 農林水産省

「経済財政運営と改革の基本方針2015」に基づき、『攻めの農林水産業を展開して農林水産業を成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承していく』との基本的な考え方の下、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく施策を着実に実施。  
以下の政策課題については、歳出抑制、成長力強化、「見える化」に資するため、経済・財政再生計画を踏まえ、平成28年度において取り組む。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】



# 経済産業省

経済産業省の予算・制度等については、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制や公共サービスの産業化等に資するため取り組む。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《成長力強化効果》

健康寿命延伸産業の創出・育成  
(健康寿命延伸産業創出事業の推進)

- 企業・個人による健康投資の促進など需要側からの取組(例:健康経営銘柄の設定のための基準策定や調査事業等)と、健康寿命延伸産業の創出に資するビジネス実証支援など供給側からの取組(例:地域の関係者が連携した協議会におけるビジネス実証支援等)との両面の取組から、平成32年度までに、健康寿命延伸産業を創出・育成し、国民の健康増進、国民医療費の適正化を目指す。

健康寿命延伸産業の育成・創出により10兆円の市場規模創出が期待できる。

《歳出抑制効果》

国民の健康増進、国民医療費適正化への対応  
(健康寿命延伸産業創出事業の推進)

- 平成28年度は、健康経営銘柄の継続的实施及び分析や、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進等を行う。(8.2億円、27年度当初予算比 +0.0億円)
- 平成32年度までに、健康経営を実践する企業を500社、全国での地域版協議会の設置、地域発新事業を100件創出することを目指す。

＜公的サービスの産業化＞

本事業で創出した健康増進・予防サービスにより重症化予防が最大限効果を発揮したと仮定した場合、医療費・介護費の約1兆円の適正化効果が期待できる。

旅費等内部管理業務共通システムの利用促進

- 旅費業務、謝金・諸手当業務、物品管理の簡素化・効率化を図るための府省共通システムを平成26年度から導入。平成30年度までに、本システムで処理される業務件数割合を100%に拡大することを目指す。業務時間を削減することによる行政コストの低減を図る。
- 平成28年度までに利便性向上のシステム改修を完了させるとともに、全省庁での本格利用の開始を目指す。(6.2億円を計上、27年度当初予算比▲0.2億円)

＜公共サービスのイノベーション＞

年間約41億円の行政コストの低減が期待できる。

電子経済産業省構築事業

- 経済産業省の情報システムを政府共通プラットフォームに移行するための検討等ITを活用した業務改革を進めるとともに、マイナンバー制度により発行される法人番号に省内企業関連情報を紐付けて公開するシステム(法人情報活用基盤)の構築等を行う。
- 平成28年度は、システム移行に係る費用対効果等の調査研究、サーバー機器の統合等の推進、法人情報の拡充や機能拡張を行う。(1.9億円を計上、27年度当初予算比 ▲0.0億円)
- 平成33年度までに、政府共通プラットフォームに13件のシステムを移行することや、平成30年度までに経済産業省の情報システム数を平成24年度比で半減、法人情報活用基盤への約10万件のデータ登録を目指す。

＜公共サービスのイノベーション＞

運用コストの3割減が期待できる。

法人情報検索の国民や民間企業の利便性向上が期待でき、外部から年間約3万6千件の参照数を目指す。

# 国土交通省

経済・財政再生計画を踏まえ、経済再生と財政健全化の双方に資するよう、中長期的な見通しのもと、マネジメントを含めた効率化を図りながら計画的に推進する。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして「見える化」について取り組む。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《歳出抑制効果》

インフラの戦略的な  
維持管理・更新

- 地方公共団体に対して技術的・財政的支援を講じることにより、個別施設ごとの長寿命化計画の策定(平成32年度まで)や、更新等の機会を捉えた機能転換・規模の適正化等を促し、維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。  
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(目標:平成32年度末までに100%)

＜インセンティブ改革＞

維持管理・更新等に係る  
コストの縮減・平準化。

### 【主な関連予算】

- ・防災・安全交付金:1兆1,002億円(対前年度比1.01)の内数
- ・鉄道施設の戦略的維持管理・更新:36億円(対前年度比2.00)の内数

PPP/PFIの推進

- PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図ることで、PPP/PFI事業を推進し、民間ビジネスの機会の拡大につなげる。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
  - ・地域プラットフォームの形成数(目標:平成30年度までに47件)
  - ・ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数(目標:平成30年度までに181)

＜公的サービスの産業化＞

経済活性化及び行政負担の削減が見込まれる。

### 【主な関連予算】

- ・地方公共団体の案件形成を促進する地域プラットフォーム形成の支援:1.4億円(対前年度比1.91)
- ・地域居住機能再生推進事業:240億円(対前年度比1.23)

## 【新たな取組の概要・ねらい】

《歳出抑制効果》

コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- 立地適正化計画制度の周知・普及、計画に基づく都市機能の立地誘導等に対する支援措置を講じるほか、関係省庁からなる「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組を通じた、モデルケースの形成・横展開など、「目に見える」形で市町村の取組を支援し、コンパクトシティの形成による集約・活性化等を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
  - ・立地適正化計画を作成する市町村数（目標：平成32年までに150市町村）
  - ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数（目標：平成32年までに100市町村）
  - ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数（目標：平成32年までに100市町村）
  - ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合  
（目標：三大都市圏 90.5%→90.8%、地方中枢都市圏 78.7%→81.7%、地方都市圏 38.6%→41.6% ※数字は平成26年度→平成32年度）

＜インセンティブ改革＞

### 【主な関連予算】

- ・コンパクトシティ形成支援事業：3.1億円（対前年度比1.17）
- ・社会資本整備総合交付金：8,983億円（対前年度比1.00）の内数

## 【効果】

1人あたりの財政支出の抑制等に寄与することが見込まれる。

《成長力強化効果》

建設業における担い手の確保・育成

- 技能労働者の処遇改善に加え、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化など、中長期的な担い手の確保・育成を図っていくことで、将来にわたる社会資本の品質確保と効果的な整備を下支えする。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
  - ・建設業許可業者の社会保険への加入率（目標：平成29年度を目途に100%）
  - ・登録基幹技能者の数（目標：平成32年末まで増加基調を維持する）
  - ・女性技術者・技能者数（目標：平成31年を目途に平成26年比で倍増を目指す）
  - ・35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数  
※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする

＜インセンティブ改革＞

### 【主な関連予算】

- ・女性活躍に向けた総合的取組の一層の推進：0.6億円（対前年度比1.10）
- ・技術者の人材確保・育成に関する調査・検討：0.2億円（対前年度比1.05）
- ・建設技能労働者の経験が蓄積されるシステム構築等の推進や建設現場の安全対策の支援：0.5億円（対前年度比1.12）

経済における生産拡大効果などの社会資本のストック効果の発揮に向けた環境整備が図られる。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

《成長力強化効果》

建設生産システムの  
生産性の向上

- 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するための「公共工事等における新技術活用システム」運用による有用な新技術の活用を推進する。さらに、ICT技術の活用等により測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおける情報化を前提とした新基準の導入や、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等による年度内工事量の偏りの抑制(施工時期等の平準化)等により、建設現場の生産性向上(i-Construction)を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
  - ・現場実証により評価された新技術の件数

＜インセンティブ改革＞

### 【主な関連予算】

- ・新技術・新工法の活用の推進 4億円(対前年度比0.90)の内数
  - ・施工時期等の平準化の推進 5.9億円(対前年度比1.06)の内数
- ※その他、直轄事業において推進

建設業における生産性の  
向上が見込まれる。

メンテナンス産業の  
育成・活性化

- インフラメンテナンスの分野において、既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度の活用により、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保。また、産学官が連携し、民間の新技術の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成、メンテナンスの理念普及を図るため、平成28年度に、インフラメンテナンス国民会議(仮称)を設立、インフラメンテナンス大賞(仮称)を創設する。これらの取組により、経済成長に資するメンテナンス産業の育成・活性化が期待される。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
  - ・登録された民間資格を保有している技術者数  
(目標:平成32年度末まで増加傾向を維持)

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

### 【主な関連予算】

- ・次世代社会インフラ用ロボット開発・導入の推進:0.6億円(皆増)

メンテナンス産業が活性  
化。

改革の基盤的  
インフラとしての  
「見える化」の推進

- 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施。直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、費用に関し建設費等とともに将来の維持管理費を計上して評価・公表しているところであり、維持管理費を評価書の中でわかりやすく明示する等の行政コストの更なる見える化を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
  - ・評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)

＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体等が事業  
内容をより把握しやすくなる  
など行政コストの見える  
化が推進。

# 環境省

環境省予算全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、見直しを進める。特に循環型社会形成、環境リスク低減、環境・生態系保全、研究開発の分野において歳出抑制効果が見込めるため、平成28年度から新たに取組んでいく。

## 【新たな取組の概要・ねらい】

## 【効果】

